

尼崎市経営再建プログラム

平成 18 年度改革改善取組(案)

平成 18 年 2 月

尼 崎 市

尼崎市経営再建プログラム

平成18年度改革改善取組(案)

目 次

はじめに	1
収支見直し	
1 平成18年度の収支状況	2
2 計画期間における収支状況及び収支見直し	
(1) 平成18年度までの収支状況	3
(2) 平成19年度の収支見直し	5
3 収支改善の取組状況	7
改革改善項目	9
1 平成18年度実施予定項目	
(1) 人件費の抑制を図る	11
(2) 外郭団体の経営改善、統廃合を進める	12
(3) 公共施設の再配置と統廃合を進め、市有財産の有効活用を図る	13
(4) 財源の確保を図る	14
(5) 事務事業をゼロベースで再構築する	15
(6) 負債の抑制に向けた取組を進める	20
(7) 新たな行政経営システムの確立と、まちの価値を高める取組を進める	21
2 (参考) その他プログラム計上項目の検討状況	22

はじめに

直面する財政再建団体転落の危機を回避するとともに、収支均衡を図り、財政の構造的問題を年次的に改善するため、15年2月に尼崎市経営再建プログラム（以下「プログラム」という。）を策定、18年度で5か年の計画期間の4年目を迎えた。

このプログラムを基本として、毎年度、計上事業の具体化や内容変更に加え、新たな取組項目を追加し、17年度末までに約300項目の改革改善項目や財源対策を実行してきた。

また、プログラム策定当初において19年度末に見込まれていた約800億円の収支不足額については、18年度の取組を加えると現段階で約700億円が改善される見通しとなった。

しかしながら、現在の財政状況は、収支均衡を図るためには多額の財源対策を講じなければならず、財政構造上の課題は依然として解消には至っていない。

更に、少子高齢化の進展や三位一体改革、地方税財政制度のあり様など、外的要因が大きく変ることにより、より厳しい局面を迎えることも視野に入れておかなければならない状況にあり、再建を確実なものにしていくためには、経済変動や制度変更などの状況変化にも対応していかなければならない。

こうしたことから、さらなる改革改善の取組を一層進めていく必要がある。

収支見通し

1 平成18年度の収支状況

17年11月時点で見込んだ18年度の収支は、100億円程度の収支不足が生じる見込みであったが、定数削減をはじめとする改革改善（38億円）に取り組むとともに、基金や市債などの財源を活用することによって収支均衡の予算を編成することができた。

（表1）18年度予算案（一般会計 一般財源ベース）

単位:億円

	18年度予算案 A	17年11月時点での 18年度収支見込み B	比較 A - B	主な増減要因		
				改革改善等	その他	
歳入	市税収入	731	724	7	7 個人市民税 7、法人市民税 4、 固定資産税 6、市たばこ税 2	
	地方交付税	137	145	8	8 普通交付税 8	
	地方譲与税等	121	99	22	22 所得譲与税 16、地方特例交付金 4 等	
	収益事業収入	3	6	3	3 競艇場事業収入 3	
	その他	136	65	71	71 財産売却収入 29、基金繰入金 23 市債活用 22	
	計	1,128	1,039	89	74	15
歳出	人件費	341	353	12	10 定数削減等 10	2 退職手当 2
	扶助費	138	129	9	3 県行革医療費助成等 3	12 補助金充当減(三位一体改革) 13 等
	公債費	192	186	6		6 特定財源(住宅家賃)充当減 3、利子等 3
	その他経常的経費	379	389	10	4 枠配分予算等 4	6 繰出金 5 等
	投資的経費	78	85	7	9 外郭団体建設償還金 12、あこや学園等 3	2 補助金充当減(三位一体改革) 1 等
	計	1,128	1,142	14	26	12
差引収支	0	103	103	100	3	

単位:億円

	18年度予算案 A	17年11月時点での 18年度収支見込み B	比較 A - B	備 考	
					改革改善
収 支 改 善	18年度実施予定	11	15	4	項目等については「改革改善項目」に記載
	17年度以前実施	27	21	6	17年度以前に実施した項目のうち平年度化や段階的实施等により 18年度に効果を生じるもの(支所保健センター22、県行革医療費助 成 1、児童館 2 等)
	財源対策	62	67	5	[増減の内訳] 基金繰入 1(24 23)、遊休地売却 4(1 5)、 市債活用 8(30 22)
計	100	103	3		

17年11月時点での18年度収支見込みにおける「財源対策」欄の数値については、17年2月時点での見込額59億円に16年度決算等において取崩圧縮により活用可能となっていた基金のうち8億円を加算している。

2 計画期間における収支状況及び収支見通し

(1) 平成 18 年度までの収支状況

15 年度以降、毎年度 160 億円程度の収支不足が見込まれるといった厳しい財政状況の中でプログラムを策定し、最終年度での収支均衡を目指してこれまで収支改善に取り組んできた。

15・16 年度は、いずれも当初予算では収支不足を抱えたスタートとなったが、結果的に収支均衡が図ることができ、また 17 年度も、現時点において、収支均衡を確保する見込みである。

さらに、18 年度も均衡予算となるなど、これまでのところ、当初見込まれた大幅な収支不足に対して、着実に収支改善を図ってきた。

この間の歳入・歳出の推移についてみると、歳入の根幹である市税収入は、景気が緩やかな回復基調を示す中で、企業収益の改善や地価の下落幅の緩和などの影響に加えて、定率減税の見直しなど税制改正があったことにより減少傾向に歯止めがかかり、17 年度から増加に転じている。

しかし、これに地方交付税や地方譲与税等を合わせた市税等（ 1 ）についてみると、三位一体改革による所得譲与税の増があるにもかかわらず、臨時財政対策債を含む地方交付税の減により減少している。

また、プログラム策定前に 40 億円程度あった収益事業収入は大きく減少している。

以上のように、歳入動向は、依然として厳しい状況にあると言わざるを得ない。

一方、歳出では、定数削減などの取組により人件費が大きく減少しているものの、扶助費の増加などもあって、経常的経費（ 2 ）全体では、その規模はほぼ変わっていない。

また、投資的経費については、毎年度抑制に努めているところである。

次に、主な財政指標についてみると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、プログラム策定前の 14 年度における 100.4% から、18 年度予算では 100% 程度とほぼ同水準となっている。このことは、構造改善の取組が、歳入における市税等（ 1 ）の落ち込みや歳出における扶助費の増などに吸収された結果と考えられる。

しかしながら、財政構造上の最大の課題であった人件費については、41.8% から 34% 程度と 8 ポイント近くも改善されており、一定の成果をあげている。

公債費比率は14年度には13%台であったが、ここ数年16%程度と高い水準で推移している。
 しかし、市債残高についてみると、投資的事業の抑制などにより15年度をピークに減少している。

(表2) 平成18年度までの収支状況(一般会計、一般財源ベース)

単位:億円

		15年度 決算	16年度 決算	17年度 決算見込み	18年度 予算案	備考
歳 入	市税収入	723	711	719	731	
	地方交付税	160	173	163	137	
	地方譲与税等	87	100	105	121	H16に新設された所得譲与税を含む。 (H16 8億 H17 16億 H18 32億)
	収益事業収入	28	11	6	3	
	その他	160	161	146	136	
	うち臨時財政対策債	78	56	43	39	
	うち減税補てん債	11	12	10	6	
	計	1,158	1,156	1,139	1,128	
	うち市税等 1	1,059	1,052	1,040	1,034	市税、地方交付税、地方譲与税等、臨時財政対策債、減税補てん債の計
歳 出	人件費	389	368	353	341	
	扶助費	114	115	125	138	
	公債費	186	200	189	192	
	その他経常的経費	367	367	388	379	物件費、維持補修費、補助費等、繰出金 等
	投資的経費	98	102	84	78	
	計	1,154	1,152	1,139	1,128	
	うち経常的経費 2	1,056	1,050	1,055	1,050	人件費、扶助費、公債費、その他経常的経費の計
差引収支	4	4	0	0		
収 支 改 善	改革改善	42	71	44	38	
	財源対策	56	50	47	62	
	計	98	121	91	100	

(表3) 平成18年度までの主な財政指標

単位:% 億円

	15年度 決算	16年度 決算	17年度 決算見込み	18年度 予算案	説明
経常収支比率	99.1	98.5	100程度	100程度	[経常収支比率] 財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費等の経常経費に、地方税を中心とした一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示す。
うち人件費	38.8	36.9	35程度	34程度	
公債費比率	15.0	16.5	16程度	16程度	[公債費比率] 後年度の地方債の借入(発行)を判断する指標で、公債費の一般財源に占める割合。
年度末市債残高(一般会計)	2,326	2,319	2,269	2,251	

- 1 H14年度経常収支比率100.4% うち人件費41.8%
 2 H14年度公債費比率13.1%、H14年度末市債残高2,230億円

(2) 平成 19 年度の収支見通し

18 年度予算案を基礎として、現行制度等を基本に一定の前提条件のもと、計画最終年度である 19 年度の収支状況を見通した。

改革改善等の収支改善策を含まない場合、90 億円程度の収支不足が見込まれる。

このため、改革改善の取組により、収支不足の解消を図り構造改善に努めるが、なお残る収支不足額に対して財源対策を講じ、収支均衡を図っていくものとする。

しかしながら、19 年度においても、市債の活用や債務の繰り延べ等の財源対策に依存する状況にあり、依然として構造面での課題が残ることから、さらなる構造改善の取組に努めていかなければならない。

また、20 年度以降について展望すると、経済は一時の低迷を脱し、回復基調にあるといわれているが、少子高齢化が本格化していくなかで、かつてのような右肩上がりの経済成長は望むべくもなく、一方で、扶助費の増大は確実と見込まれる。

加えて、団塊の世代の退職による退職手当やクリーンリサイクルタウン整備事業の元金償還の本格化などもあり、現時点においては、引き続き厳しい状況が予想される。

こうしたことから、三位一体改革等、国の制度改革の動向を見極めながら、さらなる健全化に向けた取組を進めていく。

(表4) 平成19年度の収支見通し(一般会計、一般財源ベース)

単位:億円

		18年度 予算案	19年度 収支見通し	試算に当たっての前提条件等
歳 入	市税収入	731	777	直近の経済動向や税制改正の影響等を考慮
	地方交付税	137	137	市税等の増減の影響による相当額が補てんされるとして試算
	地方譲与税等	121	81	直近の経済動向等を考慮
	収益事業収入	3	3	緊急経営改善計画による
	その他	136	54	
	基金、土地売却等一時的な収支 改善策を除くその他の歳入	62	54	減税補てん債：廃止 その他臨時財政対策債等：据え置き
	計	1,128	1,052	
歳 出	人件費	341	355	昇給等1.8%、ペア0.0%
	扶助費	138	141	ここ数年の傾向等を考慮
	公債費	192	178	発行済みの市債償還額に、新たに発行予定の市債分を加算
	その他経常的経費	379	384	物件費、維持補修費：据え置き その他：ここ数年の傾向や今後の見込額を考慮
	投資的経費	78	86	18年度水準を基本
	計	1,128	1,144	
差引収支		0	92	
収 支 改 善	改革改善	(38)	21	
	財源対策	(62)	71	
	計	(100)	92	
改善後の収支		0	0	

3 収支改善の取組状況

プログラムは、19年度までの5カ年で約800億円もの収支不足が見込まれるといった状況のなかであって、この収支不足に対し、人件費の削減など改革改善の取組を中心として、基金など財源対策を併せて講じることにより、年次的に縮減・解消を図り、最終年度において収支均衡を目指す収支改善計画として策定した。

これまでの収支改善の取組状況としては、まず、改革改善の大きな柱として取り組んできた定数削減については、900人の目標に対して、18年度までで約750人を達成する見込みである。

改革改善の項目についてみると、プログラムのローリングのなかで追加を行ってきたところで、既に、当初の予定項目数(291件)を上回る313件となっている。

こうした結果、18年度までで、500億円近い累積効果をあげ、財源対策を加えると約700億円の収支改善を図ることができる見込みである。

(表5) 収支改善の取組状況

単位:億円

	これまでの取組による効果額					(参考) 14年10月時点
	15年度	16年度	17年度	18年度	計	
改革改善	*1 166	*2 188	*3 72	*4 56	482	537
財源対策	56	50	47	62	215	273
計	222	238	119	118	697	810
(参考)定数削減数(人)	226	198	168	154	746	900
(参考)新規取組件数(件)	219	54	22	18	313	291

[参考1] 改革改善の積算内訳

単位:億円

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
H15年度改革改善	42	31	31	31	31	*1 166
H16年度改革改善	-	71	39	39	39	*2 188
H17年度改革改善	-	-	44	14	14	*3 72
H18年度改革改善	-	-	-	38	18	*4 56

*各年度における初年度の額は、4ページの表2「収支改善」欄に記載している当該年度の改革改善効果額

*次年度以降に計上している額は、初年度効果額のうち定数削減など後年度にも効果が及ぶ構造改善額

[参考2] 財源対策の内訳

単位：億円

		15年度	16年度	17年度	18年度	計
財源 対策	基金取崩し	0	3	13	23	39
	遊休地売却	13	4	4	5	26
	外郭団体建設償還金	14	14	12	12	52
	市債活用	29	29	18	22	98
	合計	56	50	47	62	215

改革改善項目

改革改善項目の記載方法

1 項目

- ・ 改革改善項目については、執行方針ごとに、平成15年2月の経営再建プログラムに記載されている順序を基本とし、既の実施した項目の削除や新たな項目の追加などを行い掲載している。
- ・ 表中「15年2月ページ」欄は、平成15年2月の経営再建プログラムにおける掲載ページを示している。
- ・ 新たに追加した項目については、表中「15年2月ページ」欄に「追加」と表示している。
(例) 平成17年度追加項目 「H17追加」 平成18年度追加項目 「H18追加」

2 効果額

- ・ 効果額については、原則として平成18年度予算案の事業費を基に、18年度における単年度効果を、一般財源ベースで四捨五入により百万円単位で表示している。
- ・ 職員定数削減による効果額については、それぞれの項目に計上しているが、併せてその総額について「人件費の抑制を図る」において一括して計上している。
なお、効果額は、平均人件費(@9,320千円)で算出している。
- ・ 各執行方針ごとの合計欄における「収支改善額」は、上記重複計上額を整理するとともに、職員定数削減効果について新採単価に置き換えている。

3 その他

- ・ 今回の見直し項目を含む一部の項目について、平成17年10月時点から改革改善の方向欄等の文言を修正、追記している。
- ・ 参考として、その他プログラム計上項目の検討状況を一括して掲載している。

1 平成18年度実施予定項目

(1) 人件費の抑制を図る

単位:百万円

15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
				18年度
1	67 職員定数の削減	1 対象 全職員 2 意図 職員定数の適正化を図ることにより人件費を抑制する。 3 手段 事務事業の見直し、業務の民間委託化、執行体制の効率化 4 事業費 一般職 3,524人 37,969百万円	1 改善内容 事務事業の見直し、執行体制の効率化、業務の民間委託、公共施設の統廃合等の取組を行うとともに、希望退職を募り、管理職層を含めて5年間で少なくとも900人の定数削減を行う。 2 改善理由 職員定数の適正化を図る。 3 実施時期 平成15～19年度	1,435
2	H18追加 特殊勤務手当の見直し	1 対象 支給要件である特殊性(危険・不快・不健康・困難等)のある業務に従事する職員 2 意図 勤務の特殊性に応じて支給することによって給与上の措置を行う。 3 手段 特殊勤務手当の支給に関する規則に基づき支給 4 事業費 213百万円	1 改善内容 すべての特殊勤務手当について、支給要件、額などについて精査し、必要な見直しを行う。 2 改善理由 当初から経営再建プログラムの取組項目に位置付け、国基準を基本とし、他都市との均衡も踏まえ適正化を図ってきたが、平成17年4月の兵庫県からの勧告を受け、「特殊勤務手当の支給に関する規則」を17年度中に条例化するにあたり、改めて見直しを行う。 3 実施時期 平成18年4月	72
3	H18追加 福利厚生制度の見直し	1 対象 職員厚生会会員(市職員) 2 意図 尼崎市職員の厚生制度に関する条例に基づき設置され、尼崎市職員の福利を増進し、公務の能率的運営に資することを目的とする。 3 手段 給付事業、レクリエーション、貸付事業、保険事業などの実施 4 事業費 87百万円(事業主負担分)	1 改善内容 福利厚生事業に対する公費負担の見直し 2 改善理由 職員に対する福利厚生制度についてのあり方を総合的に検証し、それぞれの事業における公費負担について必要な見直しを行う。 3 実施時期 平成18年4月	48

執行方針1 効果額合計				1,555
収支改善額				939

1 平成18年度実施予定項目

(2) 外郭団体の経営改善、統廃合を進める

単位:百万円

	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					18年度
1	H18 追加	外郭団体の 経営改善	1 対象 外郭団体等 2 意図 外郭団体は、それぞれ団体の設立目的に沿って、公共・公益的な事業活動を展開しているとともに、行政が担うべき分野の代替・補完などの機能を果たしている。 3 手段 行政を補完・代替する機能を果たしている外郭団体について、補助金・委託料を支給する。 4 事業費 6,715百万円(補助金・委託料)	1 改善内容 外郭団体の高コスト体質の是正を図るため、平成15年～17年度の3ヵ年の経営改善の取組みに引き続き、新たに団体の経営改善を促進する。 2 改善理由 各外郭団体が適正なコストによる運営を促進するために委託料・補助金の見直しを図る。 3 実施時期 平成18年4月	71
2	H18 追加	外郭団体の 統廃合	1 対象 外郭団体等 2 意図 外郭団体は、それぞれ団体の設立目的に沿って、公共・公益的な事業活動を展開しているとともに、行政が担うべき分野の代替・補完などの機能を果たしている。 3 手段 行政を補完・代替する機能を果たすため、実質的に市が中心になって外郭団体を設立した。 4 事業費 6,715百万円(補助金・委託料)	1 改善内容 外郭団体の設立経過等を踏まえた中で、今日的な視点から団体のあり方を検討し、統廃合に向けた取組みを進める。 2 改善理由 社会経済情勢の変化によって、外郭団体を取り巻く状況は厳しさを増しており、また、指定管理者制度の創設に伴い、民間企業との競合といった課題が生じていることから、今日的な視点で外郭団体の統廃合を進める。 3 実施時期 平成18年度 方針決定(統廃合する団体) 平成19年度 統廃合に向けた準備	-

執行方針2 効果額合計					71
-------------	--	--	--	--	----

収支改善額					33
-------	--	--	--	--	----

1 平成 18 年度 実施 予定 項目

(3) 公共施設の再配置と統廃合を進め、市有財産の有効活用を図る

単位:百万円

15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
				18年度
1	72 市立全日制高等学校の見直し	1 対象 尼崎高等学校、尼崎東高等学校、尼崎産業高等学校 2 意図 高等学校教育の推進 3 手段 市単独で実施 4 事業費(一般財源) 3,009百万円(2,808百万円)	1 改善内容 平成17年度に策定した市立全日制高等学校教育 改革実施計画をもとに、県との調整を図りなが ら、高等学校の改革を推し進める。 2 改善理由 適正規模、特色づくりを推進するため。 3 実施時期 平成18年度 新たな高等学校の基本設計・実施設計 平成19年度 新たな高等学校の建設工事(～平成20年度) 平成20年度入学者の選抜制度改編(県と協議 中)	-
執行方針3 効果額合計				-
収支改善額				-

1 平成18年度実施予定項目

(4) 財源の確保を図る

単位:百万円

	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					18年度
1	H18 追加	公園駐車場 使用料の 見直し	1 対象 施設利用者等 2 意図 公園施設利用者の用に供することにより施設利 用率の向上を図るとともに、駐車場の利用につい て一定の負担を求める。 3 手段 ・現行使用料 普通乗用車1台1回 400円 大型自動車1台1回 800円 4 平成17年度使用料 71百万円	1 改善内容 普通乗用車は、1時間まで無料、1時間以上6時 間未満500円、6時間以上は1時間につき100円 を加算、上限は800円とする。大型自動車は、それ ぞれ1,000円、200円、1,600円とする。 2 改善理由 公園駐車場の利用者に対して、適正な受益者負 担を求める。 3 実施時期 平成18年7月	17
執行方針4 効果額合計					17
収支改善額					17

1 平成18年度実施予定項目

(5) 事務事業をゼロベースで再構築する

単位:百万円

15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額	
				18年度	
1	H17 追加	公の施設 の管理に 係る指定 管理者制 度への移 行	<p>1 対象 公の施設</p> <p>2 意図 適正・効果的な管理運営</p> <p>3 手段 管理委託</p> <p>4 事業費(一般財源) 2,028百万円(1,444百万円)</p>	<p>1 改善内容 従来の管理委託制度により管理運営を委託して いる公の施設について、指定管理者制度へ移行す る。(H18.4制度移行施設:阪神尼崎駅前駐車場、美 方高原自然の家、たじかの園、身体障害者福祉セ ンター、身体障害者デイサービスセンター、老人福 祉センター、すこやかプラザ、老人福祉工場、高齢 者就業センター、社会体育施設(地区体育館・屋内 プール)、有料公園施設(記念公園・橘公園・小田南 公園内)、軟式野球場・多目的運動広場(魚つり公 園内)、猪名野やすらぎ荘、母子生活支援施設、尼 崎学園、長安寮、母子福祉センター、勤労者レク レーションセンター、労働福祉会館、労働センター、 身体障害者福祉会館、共同利用施設、青少年体育 道場、中央地区会館)</p> <p>2 改善理由 公の施設について、効果的な管理運営体制を確 立する。</p> <p>3 実施時期 平成18年4月 指定管理者による管理運営開始</p>	10
2	H18 追加	浄書印刷 業務等の 委託拡大	<p>1 対象 市職員</p> <p>2 意図 庁内の浄書印刷業務等を集中化することにより 事務の効率化を図る。</p> <p>3 手段 大型複写機による印刷及び機器の保守管理業 務は平成12年度に委託を実施 丁合、製本等印刷後の処理、受付及び文書の 引継ぎ、保存、借閲覧、廃棄等の業務について は、正規職員1人、嘱託員2人の3人体制で実施</p> <p>4 事業費(一般財源) 55百万円(55百万円)</p>	<p>1 改善内容 浄書印刷業務の委託を拡大し、正規職員1人、嘱 託員2人の削減を図る。保存文書の引継ぎ、廃棄 や浄書印刷業務の庁内調整等委託に適さない業務 は、新たに嘱託員1人を配置し、文書・公開担当所 管業務全体の事務分担を見直す中で対応する。</p> <p>2 改善理由 浄書印刷業務等の委託を拡大することにより、当 該業務の効率的な執行と経費の削減を図る。</p> <p>3 実施時期 平成18年4月</p>	7
3	H18 追加	市税例日 収入整理 業務のア ウトソー シング及 び納期限 日以外の 口座振替 事務の効 率化	<p>1 対象 納税者</p> <p>2 意図 日々の市税収入整理業務と口座振替事務の効 率化</p> <p>3 手段 ・収入整理業務 集計確認、エラーデータの救済入力等を正規職 員が処理 ・口座振替納付 納期限日以外の口座振替事務については、全て 紙ベースの手作業で処理</p> <p>4 事業費(一般財源) 106百万円(106百万円)</p>	<p>1 改善内容 市税例日収入整理業務の委託及び納期限日以 外の口座振替処理のシステム化により、正規職員1 人を削減する。</p> <p>2 改善理由 本事業を推進することにより、業務効率の向上、 人件費コストの削減、口座振替の推進を図る。</p> <p>3 実施時期 平成18年4月</p>	5

1 平成18年度実施予定項目

(5) 事務事業をゼロベースで再構築する

単位:百万円

15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
				18年度
4	81 みのり園 のアウト ソーシング	<p>1 対象 中・軽度の知的障害者(15歳以上30歳未満)</p> <p>2 意図 中・軽度の知的障害者に対し、自活に必要な指導及び訓練を行い、個々の有する能力を伸ばさせ、また、社会適応能力を向上させることによって社会の一員として自立を図る。</p> <p>3 手段 中・軽度の知的障害者が日常生活を送る上で必要となる生活指導や職業訓練等を行う。 生活訓練 職業訓練</p> <p>4 その他 通所者 定員 35人 (H18.1.1現在 27人) 規模等 ・敷地 1,079.35㎡ ・建物 688.48㎡(鉄筋コンクリート2階建) ・オープン 昭和52年9月13日</p> <p>5 事業費(一般財源) 73百万円(73百万円)</p>	<p>1 改善内容 みのり園を法内施設である知的障害者通所授産施設に移行する。 老朽化しているみのり園の施設を整備する。 みのり園に新たに障害者就業・生活支援センター的機能を付加する。 みのり園を民間等の社会福祉法人に移管する。</p> <p>2 改善理由 施設を整備し処遇環境の向上を図るとともに、障害者就業・生活支援センター的な機能を付加することにより就業支援を促進する。また、民間等に移管することにより、効率的な運営を図る。</p> <p>3 実施時期 平成18年度 移管先法人決定 平成19年度 実施</p>	-41
5	82 保育所の 環境改善 及び民間 移管	<p>1 対象 保育に欠ける就学前児童</p> <p>2 意図 児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とし、保護者が安心して子育てと仕事の両立を図れる環境づくりを推進する。</p> <p>3 手段 保育事業の円滑な実施推進、障害児保育、延長保育等の実施 保育材料の購入と給食の実施 公立保育所の維持管理 32か所(プレハブ12か所、鉄筋20か所) 児童定員 2,590人 児童入所者数 2,455人(H18.1.1現在) 0歳(62人) 1歳(342人) 2歳(438人) 3歳(490人) 4歳(515人) 5歳(608人) 保育時間 午前7時30分から午後6時30分(11時間保育)、午前7時からの早朝保育及び午後7時までの延長保育有り(別料金)</p> <p>4 事業費(一般財源) 4,383百万円(3,877百万円)</p>	<p>1 改善内容 新たな補助制度のもと、民間法人主体による公立保育所(プレハブ5か所)の建替えを進めるとともに、移管を行う。</p> <p>2 改善理由 保育環境の改善、待機児童の解消、多様な保育ニーズへの対応、保育所運営の効率化の観点から、民間活力の導入も図るなかでプレハブ保育所の建替えを進める。</p> <p>3 実施時期 平成16年度から年次的に実施 <平成16年4月> 猪名寺保育所(磨園幼稚園[園田北]活用) <平成17年4月 移管後一定期間は旧公立保育所施設を使用> 武庫北保育所(県警西昆陽待機宿舍跡) 武庫西保育所(西武庫団地社会福祉施設用地) <平成18年4月 移管後一定期間は旧公立保育所施設を使用> 東園田保育所(旧老人福祉センター鶴の巣園用地) <平成19年4月> 常光寺保育所(現地建替え)</p>	20
6	82 あこや学 園のアウト ソーシング	<p>1 対象 就学前の知的障害児</p> <p>2 意図 就学前の知的障害児を通園させ、保護するとともに、社会性を伸ばし、生活習慣を会得するための療育を行う。</p> <p>3 手段 発達の遅れのある1歳6ヵ月以上から就学までの幼児の療育施設として通園バスで送迎し、家庭との連携を密にしながらクラス別、個別療育や保護者学習会等を通して園児の全面的な成長、発達を促す。</p> <p>4 その他 通所者 定員 50人 (H18.1.1現在 48人) 規模等 ・敷地 2,551.38㎡ ・建物 726.18㎡ ・オープン 昭和38年5月25日</p> <p>5 事業費(一般財源) 205百万円(99百万円)</p>	<p>1 改善内容 教育・障害福祉センター西側広場へ移転し、たじかの園との連携、ゆとりのある処遇時間の確保、バス通園に係る身体的な負担等の軽減を図る。 改築により、処遇環境の向上を図る。 (社福)尼崎市社会福祉事業団を指定管理者に指定する予定。</p> <p>2 改善理由 入所児童の身体的な負担の軽減と、肢体不自由児通園施設との連携による処遇の向上を図るとともに、合わせて施設運営の効率化を図る。</p> <p>3 実施時期 平成18年4月 指定管理者制度による管理開始 (平成18年11月 竣工予定)</p>	-22

1 平成18年度実施予定項目

(5) 事務事業をゼロベースで再構築する

単位:百万円

15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額	
				18年度	
7	H18 追加	そ族昆虫 駆除業務 委託の見 直し	1 対象 そ族昆虫駆除業務の委託事業 2 意図 蚊やねずみが媒介する感染症の予防を図るとともに、ユスリ蚊等の不快害虫を駆除することで安全かつ快適な生活環境を確保する。 3 手段 蚊、ユスリ蚊等の発生源への薬剤散布業務を委託、地域組織への殺鼠剤配布業務を委託 4 事業費(一般財源) 47百万円(47百万円)	1 改善内容 環境保護と効率的かつ効果的業務運営の視点から、薬剤の散布地点を精査した結果、地点数及び薬剤使用量を減らすとともに委託業務の業務量の見直しを図る。 2 改善理由 環境への影響を考えた上で、薬剤散布の必要性を考慮しながら、委託業務仕様の見直しを図り、ボウフラ等を駆逐してくれるメダカなどの生息する自然環境の復元を目指す一助とする。 3 実施時期 平成18年4月	14
8	H18 追加	消費生活 業務と相 談体制の 見直し	1 対象 市民等 2 意図 消費者被害を防止し、消費者の自立を支援するために、相談事業及び啓発事業を実施している。 3 手段 尼崎消費者協会に消費生活相談事業を委託し、専門相談員による相談を実施。 4 事業費(一般財源) 39百万円(39百万円)	1 改善内容 消費者啓発事業を尼崎消費者協会に委託し、併せて消費生活相談事業の相談体制を充実する。 2 改善理由 多様化する消費生活業務に対応するため、啓発事業及び相談事業の見直しを行う。 3 実施時期 平成18年4月	4
9	86	市営住宅 維持管理 業務のア ウトソーシ ング	1 対象 市営住宅10,881戸及び兵庫県公社住宅40戸等(H17.4.1現在) 2 意図 市営住宅の適正かつ効率的な管理を行い、入居者の利便性及び住環境の維持向上に寄与する。 3 手段 公営住宅法等関係法令に基づき、募集・入居業務、保守管理業務、維持補修業務、家賃収納・滞納整理業務等を行う。 4 事業費 1,518百万円	1 改善内容 委託可能で経費効果が見込める業務について、指定管理者制度を導入する。 市内を南北のエリアに分割し、2業者に委任する。 南部地域、北部地域に住宅管理センターをそれぞれ1か所設置する。 2 改善理由 効率的な事業運営を図る。 3 実施時期 平成18年 9月 指定管理者指定議案を上程 平成19年 1月 指定管理者制度による管理開始	-4
10	H17 追加	地区施設 機能の総 合センター への統合	1 対象 総合センター、公民館分館、老人福祉センター分館、青少年会館の機能 2 意図 人権が尊重されるコミュニティづくりの拠点として、総合センターの活動の発展・充実を図る。 3 手段 公民館分館、老人福祉センター分館、青少年会館の機能を総合センターへ統合する。 4 事業費(一般財源) 894百万円(858百万円)	1 改善内容 各地区施設の機能を総合センターへ機能統合する。 2 改善理由 13年市同和対策審議会答申の趣旨に沿って、地域住民が交流し、人権が尊重されるコミュニティづくりの拠点として発展・充実するため。 3 実施時期 平成18年4月	325

1 平成18年度実施予定項目

(5) 事務事業をゼロベースで再構築する

単位:百万円

15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額	
				18年度	
11	H18 追加	修学援助 金交付金 の交付基 準の見直 し	1 対象 高校等に在学する生徒をもつ市内居住の保護者 で一定の要件に該当する者 2 意図 経済的負担の軽減 3 手段 (月額給付額) 公立高5,000円、私立高6,000円、高等専門 学校1~3年5,000円、高等専門学校4・5年6, 000円、各種学校6,000円、大学(経過措置の み)6,000円 4 事業費(一般財源) 144百万円(144百万円)	1 改善内容 生活保護受給者への支給廃止 2 改善理由 生活保護制度において、高等学校等就学費用が 支給されるようになったため。 3 実施時期 平成18年4月	14
12	H18 追加	電子計算 機にかかる 情報処理 基盤の更新	1 対象 電子計算機システムのホストコンピュータ機器 2 意図 住民基本台帳、税務、国民健康保険、介護保険 などの業務処理を迅速・効率的に行う。 3 手段 市政情報センターに電子計算機システム(ホスト コンピュータ機器)を設置し、情報の管理等を行う。 4 事業費(一般財源) 885百万円(885百万円)	1 改善内容 ホストコンピュータ等の機器を更新する。 2 改善理由 時間延長等への対応及び更なるセキュリティの強 化等の機能向上を図るとともに、ホスト機器等の賃 借経費の節減を図る。 3 実施時期 平成18年8月 ホストコンピュータ及びディスク装置の更新 テープライブラリー装置の更新 住基手数料統計システム(POS)の更新 テストデータ作成システムの構築 平成19年度 端末機・プリンタ等の更新を検討 住民基本台帳ネットワークサーバの更新	-2
13	H18 追加	電子計算 関係シス テムにか かる契約 方法の見 直し	1 対象 住民記録・戸籍・障害・介護・保健の各業務シス テムの通信回線及びネットワーク 2 意図 住民記録・戸籍・障害・介護・保健の業務処理を 迅速・効率的に行う。 3 手段 各業務システムのネットワークと通信回線を各担 当で管理している。 4 事業費(一般財源) 30百万円(30百万円)	1 改善内容 現在、各課で契約している業務システムの通信回 線を、情報政策課のワイドラン回線の中継基地を活 用し、一括契約することにより、処理速度の改善及 びネットワーク管理の一元化を図るとともに、更なる セキュリティの強化並びに全体の経費節減を図る。 2 改善理由 処理速度の改善、事務の効率化、経費の削減を 図る。 3 実施時期 平成18年4月	15
14	86	下水施設 管理事業 (武庫川処 理区)の効 率化	1 対象 栗山中継ポンプ場、尾浜中継ポンプ場、富松中 継ポンプ場、大庄中継ポンプ場、東難波雨水ポン プ場の維持・運転操作業務 2 意図 下水施設管理事業の適正管理 3 手段 栗山中継ポンプ場 直営10人、尾浜中継ポンプ 場 環境整備事業公社9人、富松中継ポンプ場 直営4人、大庄中継ポンプ場 環境整備事業公社 9人、東難波雨水ポンプ場(環境整備事業公社委 託)による維持・運転操作業務 4 事業費(一般財源) 203百万円(64百万円)	1 改善内容 各ポンプ場の直営管理一元化を図る。(大庄中 継ポンプ場を除く) 大庄中継ポンプ場については、施設規模、整備コ ストなどを考慮し、引き続き環境整備事業公社へ管 理委託する。 2 改善理由 現行の維持管理業務の水準を確保しながら、より 経済性、効率性を図る。 3 実施時期 平成18年4月	11

1 平成 18 年度実施予定項目

(5) 事務事業をゼロベースで再構築する

単位:百万円

	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
					18年度
15	H18 追加	定時制高等学校給食事業の見直し	1 対象 城内高等学校及び尼崎工業高等学校に在学する生徒 2 意図 勤労青少年に対する健康保持 3 手段 配食缶方式による給食を実施 4 事業費(一般財源) 16百万円(16百万円)	1 改善内容 個別配食方式による給食に転換する。 2 改善理由 平均所要栄養量の基準に配慮した米飯中心の献立にする中で、給食事業の効率化を図る。 3 実施時期 平成18年4月	3
執行方針5 効果額合計					359
収支改善額					-268

1 平成18年度実施予定項目

(6) 負債の抑制に向けた取組を進める

単位:百万円

15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
				18年度
1	H18 追加 土地開発 公社健全 化計画の 取組(第2 次計画)	1 対象 土地開発公社 2 意図 地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進を図る ため、公有地の拡大の計画的な推進を行う。 3 手段 都市計画事業に必要な土地、事業計画が明らか になっている事業用地の先行取得を行う。 4 平成16年度末簿価(債務保証に係る保有額) 402億33百万円	1 改善内容 引続き総務省の公社経営健全化対策の指定を受 け、公社経営健全化計画を策定し、土地開発公社 の簿価圧縮を図ることにより、本市の債務を軽減し ていく。 計画目標額 22年度末簿価 60億円程度 (17年度末簿価見込額 264億円) 2 改善理由 土地開発公社の簿価の圧縮を図り、財政基盤の 確立を図る。 3 実施時期(計画期間) 平成18年度～22年度	-
執行方針6 効果額合計				-
収支改善額				-

1 平成18年度実施予定項目

(7) 新たな行政経営システムの確立と、まちの価値を高める取組を進める

単位:百万円

15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向	効果額
				18年度
1	134 新たな行政経営システムの確立と発展	1 対象 市役所・市職員・市民 2 意図 事務事業評価システムを中心とした、ニュー・パブリック・マネジメントによる行政経営を実現する。 3 手段 事務事業評価の発展 改革改善運動の発展 マネジメントシステムの構築 4 事業費(一般財源) 5百万円(5百万円) (枠配分予算編成効果額:平成18年度 425百万円)	1 改善内容 新たな行政経営システムを確立するために、事務事業評価システムを中心として次の取組を進める。 一定の一般財源を各局に配分し、各局において主体的な事務事業の再構築を図り、予算編成を行う「枠配分予算編成手法」の導入。 事務事業の上位である施策についての評価を試行的に実施するなど、事務事業評価制度の充実。 3年間実施してきたYAAるぞ運動の成果を生かし、改革改善運動のより全庁的な取組への発展。また、職員提案制度については、引き続き実施。 職員の勤務実績について、一時金の業績給との連動など、人事評価への反映を引き続き検討。 2 改善理由 ニュー・パブリック・マネジメントに基づく行政経営システムを確立するため。 3 実施時期 平成15年度以降順次実施	425
2	H18追加 市報あまがさき発行事業(タブロイド判)の見直し	1 対象 全市民、事業者 2 意図 市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに、身近な情報を分かりやすく提供する。 3 手段 広報紙を編集・発行し、全世帯・事業所に配布する。 4 事業費(一般財源) 66百万円(66百万円)	1 改善内容 市報の発行形態を月3回(タブロイド判4ページ)から月1回(A4判24ページ・32ページ)に見直す。また、配布方法を新聞折込(新聞不購読世帯へは個別配布)から全戸配布に変更する。 2 改善理由 更なる情報の共有化を進めるため、特集記事を組むなど紙面の充実を図るとともに、コスト削減を図る。 3 実施時期 平成18年10月	3

執行方針7 効果額合計	428
-------------	-----

収支改善額	353
-------	-----

執行方針1~7 効果額合計	2,430
---------------	-------

執行方針1~7 収支改善額合計	1,074
-----------------	-------

2 (参考) その他プログラム計上項目の検討状況

	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向
1	71	市立幼稚園の見直し	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 就学前児童 2 意図 幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。 3 手段 1 8園 4 事業費(一般財源) 1,000百万円(862百万円) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 市立幼稚園のあり方等について検討を行う。 2 改善理由 私立幼稚園が市内園児の相当数の幼児教育を担っている中で、園児1人当たりの公費負担の格差が開いており、また、私立幼稚園の定員にも余力があることから、市立幼稚園の見直しについての検討を行う。 3 実施時期 - (平成18年度に今後の実施に向けての調整) <p>【検討状況】 市立幼稚園の果たすべき機能・役割、配置、定員などその基本的な方向を明確化する中で、見直しの検討を行っているところである。</p>
2	71	青少年センター機能の見直し	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 青少年センター 2 意図 青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、各種事業を推進する施設であり、若者達の相互のふれあいと交流を深め、自主的な活動を進める。 3 手段 各種青少年団体への活動の場の提供 青少年指導者養成のための各種講座の開催など 4 事業費(一般財源) 32百万円(32百万円) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 青少年センターのあり方、機能について再精査を行う。 2 改善理由 青少年が集い、交流できる場所として必要な機能を整理、検討する。 3 実施時期 - <p>【検討状況】 青少年問題協議会に意見を求めながら、現在の青少年を取りまく課題に対応できる必要な機能について、検討を行っているところである。</p>
3	72	市立定時制高等学校の見直し	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 尼崎工業高等学校、城内高等学校 2 意図 高等学校教育の推進 3 手段 市事業負担(教員は県費負担) 4 事業費(一般財源) 272百万円(264百万円) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 県立高等学校教育改革の計画と調整していく中で、適正化に向けて協議を進める。 2 改善理由 適正規模の推進 3 実施時期 - <p>【検討状況】 県計画における阪神間の多部制工業高校の計画が現時点では具体化していないが、引き続き協議を進めていく。</p>
4	73	新たな債権管理システムの検討	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 市税、住宅家賃、国民健康保険料、保育料、震災復興に係る貸付金等の滞納者 2 意図 市民間の公平性の確保、市政への信頼性の向上を目指す。 3 手段 全庁的に債権管理を適正に行えるシステムを構築する中で検討する。 4 事業費(一般財源) - 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 全庁的な組織として、債権管理条例の制定、債権管理のマニュアルづくり、債権管理の組織づくりなどを検討する組織を設置し、その中で市民税等完納の資格要件化、収納窓口の充実策、広報活動の強化などを検討していく。 2 改善理由 債権管理を適正に行い、必要な歳入を確保することは、財政状況の如何にかかわらず、市民間の公平性の確保、市政への信頼性の向上を目指す上で不可欠であるため。 3 実施時期 平成14年度中に検討、概要をまとめ、条例制定等の有効性が判断できれば、速やかに導入する。 <p>【検討状況】 平成16年度から収納率の一層の向上のため、全庁的な取組として、各局独自の新たな取組を追加するなど収納対策を強化し、進行管理を図る中で、適正な債権管理と歳入の確保に努めている。一方、債権管理条例については、他都市の事例において、その有効性が明らかでないことから、現時点で導入する考えはないが、各種サービスにおける資格要件のあり方について検討を行っている。</p>

2 (参考) その他プログラム計上項目の検討状況

	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向
5	75	市営住宅 維持管理 業務の見直し(修繕 費用の適 正な徴収)	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 市営住宅 2 意図 市営住宅の適正な管理を行い、入居者の住環境の維持向上に寄与する。 3 手段 公営住宅法、尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例等に基づき維持補修事業等を行う。 4 事業費 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 市営住宅返還時の修繕費用のうち入居者負担分については敷金の範囲内としているが、敷金の範囲を超えるような修繕費用のかかる物件に対して、実態に即した実費弁償金の徴収方法等の調査・研究を行う。 2 改善理由 入居者の責に帰すべき事由による場合など、適正な負担を求めることにより、公平性を確保する。 3 実施時期 平成15年度から調査研究を行う。 <p>【検討状況】 退去時に係る修繕費用(原状回復費用)は、善良な管理者の注意を守る義務の違反による損耗や通常を超えた使用による損耗が請求できる範囲であり、ほとんどが自然損耗と考えられる。市営住宅においては、低所得者の住宅であること、市条例等により修繕費用の入居者負担範囲を決めていること、費用負担については、入居者に広く周知していることから、敷金の範囲内で入居者負担を求める現状が適当と思われる。しかしながら、指定管理者制度導入に伴う管理形態の変化や、近年の裁判事例、他都市の取り組みなどを考慮するなかで、引き続き調査・研究を行う。</p>
6	76	競艇場ファン 駐車場 整備の検 討	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 競艇場来場者 2 意図 車による来場者に対応する。 3 手段 競艇場周辺に9箇所610台の来場者用公営駐車場を設置している。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 競艇場に近接する土地への新たな駐車場の整備について、周辺用地等の動向も踏まえ、経費面や施設内容等について検討を行う。 2 改善理由 地域の生活環境の向上とファンの利便性の確保には、点在する駐車場の集約と一定台数の確保が不可欠であるため。 3 実施時期 - <p>【検討状況】 市営住宅の建替えの進捗を見ていく中で、対象とする公共用地の検討を行っていく。</p>
7	81	まつば園 のアウト ソーシング	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 18歳以上の知的障害者 2 意図 重度の知的障害者を日々、保護者のもとから通所させて日常生活等の指導訓練を行う。 3 手段 重度知的障害者が日常生活を送る上で必要となる生活指導及び作業訓練等を行う。 生活指導 作業訓練 4 その他 通所者 定員 45人 (H18.1.1現在 41人) 規模等 ・敷地 661.15㎡ ・建物 669.77㎡(鉄筋コンクリート2階建) ・オープン 昭和58年5月1日 5 事業費(一般財源) 128百万円(89百万円) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 老朽化しているまつば園の施設を整備する。 まつば園を民間等の社会福祉法人に移管する。 2 改善理由 施設を整備し処遇環境の向上を図るとともに、民間等に移管することにより、効率的な運営を図る。 3 実施時期 平成19年度以降 (具体的年次、手法について早急に整理する。) <p>【検討状況】 適当な建替え地の選定や整備時期について検討を行っているところである。</p>

2 (参考) その他プログラム計上項目の検討状況

15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向
8	88 小学校給食調理業務の見直し	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 小学校44校、養護学校1校 2 意図 心身の健全な発達及び食生活の改善 3 手段 自校・単独・直営方式 4 事業費(一般財源) 1,124百万円(1,124百万円) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 従前より正規調理師の退職動向に併せて運営の効率化を進めてきたが、業務の経済性、効率性の観点から、民間委託も視野に入れ、具体的な方策について引き続き検討を行っていく。 2 改善理由 安全で多様化する給食に対応しつつ、更に効率的な運営を進める。 3 実施時期 平成19年度以降 <p>【検討状況】 学校長、学校栄養職員、調理師及び教育委員会事務局職員で構成する「学校給食検討会」を設置し、保護者等の意見を聞きながら、学校給食のあり方の検討を行っているところである。</p>
9	110 あまがさき緑遊新都心文化・交流施設等整備調査事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 あまがさき緑遊新都心地区内 2 意図 都市文化を発展させ、都市のイメージをリードする文化・交流施設や、広域を対象とした公共的サービス施設を整備する。 3 手段 県、市、都市基盤整備公団の3者による共同研究を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 財政負担の低減、施設運営の活性化などの観点から、できるだけ民間活力を活用する方法を検討する。導入施設については、全市的な公共・公益施設の再配置・統廃合の検討も視野に入れて多角的な検討を行う。具体的内容・方法については、今後検討を行う。 <p>【検討状況】 文化・交流施設の導入については、全市的な公共・公益施設の再配置・統廃合も視野に入れて多角的な検討を行うこととしていたが、財政面及び必要な施設・機能面から市の施設導入は困難である。</p>
10	115 尼崎21世紀の森構想推進事業(推進母体への支援)の見直し	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 国道43号以南の臨海地域約1,000ha 2 意図 平成13年度に策定された森構想に推進し、自然環境の回復・創造を中心としたまちづくりにより、市民の暮らしにゆとりとうるおいをもたらす、臨海地域を魅力と活力あるまちに再生する。 3 手段 森づくり協議会を設置し、地域のコンセンサスを得ながら、市民をはじめあらゆる主体の参画と協働により森づくりを進めていく。また、先導整備地区である拠点地区では、県を主体に大規模な緑地を整備するとともに、まち交流拠点や産業の育成・支援拠点の整備を進める。 4 事業費(一般財源) 5百万円(5百万円) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 森構想の推進母体の自立を促進することにより、行政からの運営支援を段階的に軽減する。 2 改善理由 将来的に推進母体の独立、法人化を目指す。 3 実施時期 平成19年度 <p>【検討状況】 森構想の推進母体である森づくり協議会の自立を促進することにより、県と調整を図りながら行政の財政負担を見直していく方針である。このため、森づくり協議会の活動については、設立されたNPO法人「尼崎21世紀の森」の活動状況を見ながら、相互の連携・協力を努めるとともに、基金、助成金申請など活動資金の獲得に向けた取組を図っていく。</p>
11	115 IP電話導入についての検討	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象 本庁舎内の電話設備 2 意図 行政の活動拠点としての通信機能を維持する。 3 手段 老朽化してきている電話設備の更新を行う。 4 事業費(一般財源) 58百万円(58百万円) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善内容 本庁舎で使用中の電話設備に替えて庁内LANを利用したIP電話設備の導入を検討する。また、庁内LANの無線化に併せた検討も行う。 2 改善理由 IP電話導入による通話料、電話工事費の削減、既存の電話配線の撤去等の効果が期待できるため。 3 実施時期 <p>【検討状況】 IP電話については、本市では長距離通話(市外通話)が少ないため経費面での効果が少なく、行政事務支援システムのLANを共有する際のセキュリティーや設備増強などの課題、問題も多く、また現時点では技術の信頼性についても不透明であるため、プログラム期間中の導入は見送る方向である。</p>

2 (参考) その他プログラム計上項目の検討状況

	15年2月 ページ	事業名等	事業概要	改革改善の方向
12	127	私立大学 等入学支 度金貸付 収納事務 の見直し	<p>1 対象 市内居住している者で経済的理由により私立大学・私立高校等に進学させることが困難な保護者</p> <p>2 意図 保護者の経済的負担の軽減による大学、高校への進学 の機会の確保</p> <p>3 手段 貸付(無利子) 私立大学 30万円以内 私立高校等 10万円以内 40か月以内に均等月賦償還</p> <p>4 事業費(一般財源) 9百万円(9百万円)</p>	<p>1 改善内容 口座振替等収納方法について検討を行ってきたが、手数料の負担等の問題が多く導入することが困難であることから、現在、連帯保証人への折衝や夜間徴収など収納率向上に努めている。今後とも更に滞納の長期化・高額化を防ぎ、借受人への督促等の強化を図っていく。</p> <p>2 改善理由 効率的な収納事務を推進していくため。</p> <p>3 実施時期 -</p> <p>これまで、口座振替等収納方法について検討を行ってきたが、収納に係る経費が大きいため導入は困難であるとの結論となり、上記改善内容の取り組みを行っている。</p>
13	129	学校開放 運営事業 の見直し	<p>1 対象 全市民</p> <p>2 意図 身近なスポーツ活動の場を提供し、健康づくりや地域スポーツの振興とコミュニティの増進を図る。</p> <p>3 手段 小・中学校の体育館や運動場等をスポーツ施設として市民に開放する。</p> <p>4 事業費(一般財源) 128百万円(128百万円)</p>	<p>1 改善内容 スポーツ開放以外の施設開放も含めた学校施設全体の効果的・効率的な管理手法について引き続き検討を行う。なお、新たな要因として学校の安全・安心対策が求められていることから、効果的・効率的な学校管理のあり方について更に検討していく。</p> <p>2 改善理由 地域に開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>3 実施時期 -</p> <p>【検討状況】 スポーツ開放以外の施設開放も含めた効果的・効果的な学校施設の管理のあり方の検討を今後も進めていく。なお、受益者負担については、徴収に係る経費が大きいため導入は困難であるとの結論となった。</p>
14	137	尼崎の新しい発展を 目指す具 体的方策 の検討	<p>1 対象 尼崎市行政組織、市民</p> <p>2 意図 ニュー・パブリック・マネジメントによる行政経営を実現する。</p> <p>3 手段 新しい計画の策定</p> <p>4 事業費(一般財源) -</p>	<p>1 改善内容 尼崎の発展に向け、将来を見据えたなかで、新しい価値を生むまちづくりへの道筋を示すビジョンを明らかにし、これに沿った具体的方策づくりに着手する。 また、この方策のもとに、成果志向を目指し、主要な施策の成果目標を明確化する新しい実施計画の策定を行う。</p> <p>2 改善理由 当面、財政再建団体への転落阻止を最優先としつつ、将来を見据えた新しい価値を生むまちづくりの道筋を示すため。</p> <p>3 実施時期 平成15年度から検討</p> <p>【検討状況】 新しい価値を生むまちづくりへの道筋を示すビジョンとしては、平成17年度施政方針において、4つのまちづくりの基本方向を示し、これに沿って施策の重点化を図っていくこととしている。また、新しい実施計画の策定については、今後の行財政の健全化に向けた取組と整合させる形で検討を行っていく。</p>